

問26 「信号機や横断歩道を設置してほしい 交差点（道路）があります」

町会の区域内に、交通量が多く、見通しも悪い交差点や道路があります。子どもたちの通学路でもあるため、早急に信号機あるいは横断歩道を設置してほしいと考えています。

答 「市で取りまとめて、公安委員会に要望しています」

信号機や横断歩道の設置につきましては、柏市で設置できるものではなく千葉県公安委員会の所管となり、柏市は市民の皆さんからの設置要望の受付窓口となっております。

具体的に申し上げますと、信号機・横断歩道の設置は地域の交通の流れに大きな影響を与えるため、先ず、町会・自治会や小中学校、PTAといった地域の団体等から、市へ要望書と交通量調査結果表及び設置希望隣接地の設置同意書を提出していただきます。その後、市から柏警察署を通じて千葉県公安委員会へ要望書を提出し、千葉県公安委員会の決定を経て設置されることになります。

【問い合わせ先】

◎交通施設課 〒：7167-1304